

会 議 の 名 称	民 生 文 教 委 員 会 協 議 会	開 催 月 日 ・ 令 和 6 年 9 月 24 日 開 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 0 時 20 分 閉 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 0 時 29 分
出 席 者	豊島 保夫 近藤 伸二 堀 隆和 野口 佳宏 安井 智子 安藤 誠	
欠 席 者		
オブザーバー	副議長 原 一郎	
傍 聴 者	花村 隆 藤川 貴雄 後藤 徹 河崎 周平	
説 明 の た め に 出 席 し た 者	石黒副市長 吉村市長室長 園部市民部長 三輪健幸福祉部長 熊崎子育て・健幸担当部長 伊藤秘書広報課長 佐藤保険年金課長 棚橋保険年金課長補佐 牧野福祉課長 伊藤高齢福祉課長 高田子育て・健幸課長 八島子育て・健幸課長補佐 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協 議 事 項	1 付託案件の審査 議第 51 号 羽島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について 議第 52 号 羽島市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について 議第 53 号 羽島市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について 議第 54 号 羽島市国民健康保険条例の一部を改正する条例について 議第 55 号 羽島市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例及び羽島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について 議第 57 号 令和 6 年度羽島市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） 議第 58 号 令和 6 年度羽島市介護保険特別会計補正予算（第 1 号） 2 その他	

	【委員会開会＝午後 0 時 20 分】
豊島委員長	ただいまから、民生文教委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案については、お手元に配布した通りであります。 すでに説明が終わっておりますので、ただちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また執行部におかれましては、発言する前には挙手、マイクを使用し職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようにお願いします。 最初に議第 51 号「羽島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 (質疑なし)
豊島委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 (討論なし)
豊島委員長	討論を終わります。続いて採決を行います。議第 51 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。 (異議なし)
豊島委員長	ご異議なしと認め、議第 51 号は原案の通り可決することに決しました。 次に議第 52 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 (質疑なし)
豊島委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 (討論なし)
豊島委員長	討論を終わります。続いて採決を行います。議第 52 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

豊島委員長	(異議なし) ご異議なしと認め、議第 52 号は原案の通り可決することに決しました。 次に議第 53 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
豊島委員長	(質疑なし) 質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。
豊島委員長	(討論なし) 討論を終わります。続いて採決を行います。議第 53 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
豊島委員長	(異議なし) ご異議なしと認め、議第 53 号は原案の通り可決することに決しました。 次に議第 54 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
豊島委員長	(質疑なし) 質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。
豊島委員長	(討論なし) 討論を終わります。続いて採決を行います。議第 54 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
豊島委員長	(異議なし) ご異議なしと認め、議第 54 号は原案の通り可決することに決しました。 次に議第 55 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

豊島委員長	(質疑なし) 質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 (討論なし)
豊島委員長	討論を終わります。続いて採決を行います。議第 55 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。 (異議なし)
豊島委員長	ご異議なしと認め、議第 55 号は原案の通り可決することに決しました。 次に議第 57 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 (質疑なし)
豊島委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 (討論なし)
豊島委員長	討論を終わります。続いて採決を行います。議第 57 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。 (異議なし)
豊島委員長	ご異議なしと認め、議第 57 号は原案の通り可決することに決しました。 次に議第 58 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 (質疑なし)
豊島委員長	質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 (討論なし)

豊島委員長	討論を終わります。続いて採決を行います。議第 58 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。
豊島委員長	(異議なし) ご異議なしと認め、議第 58 号は原案の通り可決することに決しました。 以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもちまして民生文教委員会を終了いたします。なお委員長報告についてはご一任願います。執行部は退席していただいて結構です。 (執行部退席) 【委員会閉会＝午後 0 時 26 分】 【協議会開会＝午後 0 時 27 分】
豊島委員長	引き続き先進地視察の中間報告と状況について、事務局で分かっている範囲と、それから全体的なことを協議したいと思いますが、まず事務局から現状について。
議会総務課長補佐	先進地視察の候補はそれぞれ挙がっておりまして、既に申し込みもさせていただいております。その結果、病院関係の三好病院については断りのご連絡がありました。 また、早朝の子ども見守り事業の豊中市についても、既に他市議会の視察が入っているということで断りをいただいております。もう一つ、丸亀市は申し込みをさせていただいておりますが、まだ返事はきておりません。
豊島委員長	事務局から現状の報告をいただきましたが、先進地事例の案件として挙げた項目については先方と折り合いがつかないということで、方向性は教育と病院の関係、特に教育は給食関係も含めて、再度早急にしたいと思います。特に議会中は全員揃っておりますし、進めたいと思いますので、さらにご意見を。それから西の方角ということで、民生文教委員会に関わることでしたら可能ですので、少し幅広くありましたらここ数日で挙げていただいて、9 月議会終わるまでには方向を決めたいと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。

豊島委員長	(異議なし) 以上で協議会を終わります。ありがとうございました。 【協議会閉会＝午後 0 時 29 分】
-------	---